

千葉県観光ポスター制作・配送等業務（夏・秋・早春・通年）  
企画提案募集要項

本業務は、夏・秋・早春・通年の観光ポスターの制作及び配送等の業務を委託するものであるが、夏・早春・通年の観光ポスターに係る業務は「千葉県」と契約を行い、秋の観光ポスターに係る業務は「ちばプロモーション協議会」と契約を行うこととする。

## 1 委託業務の内容

### (1) 夏・早春・通年の観光ポスターに係る業務

千葉県観光ポスター制作・配送等業務（夏・早春・通年）業務委託仕様書に記載のとおり。

### (2) 秋の観光ポスターに係る業務

千葉県観光ポスター制作・配送等業務（秋）業務委託仕様書に記載のとおり。

## 2 業務の実施方法

企画提案を募り、審査・選考を経て1団体を決定し、業務を委託する。

※本業務は、平成31年4月に開催予定のちばプロモーション協議会総会での平成31年度予算の成立を前提に公募するものであり、予算が成立しない場合には効力を発しません。

また、上記の効力を発しない場合において、当該応募に係る経費に係り、千葉県及びちばプロモーション協議会は、補償を行いません。

## 3 応募資格

次の全ての要件を満たすこととする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 千葉県物品等入札参加資格を有する者であること。
- (3) 応募の日から決定の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けていない者であること。
- (4) 応募の日から決定の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 選考委員会の委員に該当しないこと。
- (6) 選考委員会の委員が自ら主宰し、役員、顧問若しくは構成員として関係する法人及びその他の組織でないこと。

## 4 応募方法等

- (1) 応募期限 平成31年4月19日（金）午後5時（必着）
- (2) 応募方法 持参又は郵送（FAX、メールでの応募は不可）

(3) 提出物 企画提案書（正本1部、副本6部）

※「7 提案書作成上の注意」に沿って作成すること。

(4) 提出先

千葉県商工労働部観光誘致促進課 国内プロモーション班

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

(5) その他

本企画提案募集は、夏、秋、早春、通年の観光ポスターに係る業務の委託であり、各ポスター業務のいずれかに応募することは認めないので注意すること。

## 5 説明会

次の日程により説明会を開催する。

(1) 日時 平成31年3月26日（火）午後2時から

(2) 場所 千葉県庁本庁舎14階 商工労働部会議室

(3) 内容 本募集要項及び業務委託仕様書の説明及び質疑応答

※平成31年3月25日（月）午後5時までに電話予約すること。

※会場の都合上、1団体2名までとする。

## 6 質問の受付

本件に関する質問については、電子メールにて受付ける。

ただし、提案の状況、選考委員名等に関する質問は受け付けない。

※メール送信後、電話にて到達確認をすること。

(1) 期間 平成31年4月11日（木）午後5時まで

(2) 送付先 千葉県商工労働部観光誘致促進課 国内プロモーション班

メール promotion@mz.pref.chiba.lg.jp

電話 043-223-2412

## 7 提案書作成上の注意

(1) 様式 A4判横書き（縦置き・左綴じ）

(2) 提出部数 正本1部、副本6部

(3) 提案書に記載する内容

ア 表紙

表紙に記載すべき内容は以下のとおり。

・宛名「千葉県知事」「ちばプロモーション協議会会長」

・タイトル「千葉県観光ポスター制作・配送等業務（夏・秋・早春・通年）」  
企画提案書

・提出年月日

・住所（所在地）、氏名（社名）、代表者の職名・氏名

なお、正本には社印、代表者印を押印すること。

イ 提案概要

(ア) 夏・秋・早春

a デザイン

県から例示した素材写真（別添）を用いて、デザインを「1案」提案すること。

・ポスターサンプルを1枚作成すること。（用紙：普通紙・A3判縦）

※作成にあたって、素材写真をトリミング加工等することは差し支えない。

b 素材

夏・秋・早春の素材を各「2案」、計「6案」提案すること。

・6案を1枚にまとめ、説明用紙として作成すること。

（用紙：普通紙・A3判縦）

※説明用紙の作成にあたっては、別添「素材提案説明書作成例」を参考とすること。

(イ) 通年

提案に使用する写真を用意のうえ、デザインを「1案」提案すること。

・ポスターサンプルを1枚作成すること。（用紙：普通紙・A3判縦）

※観光誘客を図るうえで効果的と考えられる場合は、複数種類のデザインとすることで差し支えない。

ウ 団体概要（様式1）

エ 過去における類似業務実績

- ・記載する内容については、県又は協議会からの受注業務に限定されない。
- ・概ね3年以内のものとする。

オ 制作スケジュール

カ 業務の実施体制

キ 経費見積書

- ・仕様書の委託業務内容及び本企画提案の実施に必要な全ての費用を算定し、「夏・早春・通年」と「秋」にそれぞれ分けて見積書を作成すること。
- ・見積書は、業務ごとに詳細な内訳を記載すること。

ク 独自提案（新たな掲出先）

掲出先名称、掲出枚数、掲出期間、掲出効果等、具体的に明記すること。

(4) 提案にあたっての留意事項

- ・本業務で満たすべき仕様は別に定める業務委託仕様書に掲げるものとする。
- ・提案内容は、採用された場合に、受託者が責任をもって実現できるものであり、独自提案内容を含むすべての経費は本業務の委託料に含むこととする。

## 8 審査・選考方法

(1) 選考方法

選考委員会において、提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングによる審査を行い、その中で最も優れた提案をした団体を委託先候補に選定する。

(2) 選考委員会

平成31年4月26日（金）に実施予定である。

### (3) 評価基準

審査にあたっては、以下の評価基準により総合的に評価する。

#### ア 企画提案内容

##### (ア) 業務内容の理解

- ・仕様書の内容を十分に理解した企画提案内容となっているか。

##### (イ) デザイン・表現力

- ・見る人の目を引くようなデザイン力が感じられるか。
- ・キャッチコピー等は観光誘客に繋がるような魅力的なものであるか。

##### (ウ) 素材の提案力

- ・千葉県「新たな魅力の発見」または「魅力の再発見」につながる素材の選択をしているか。

#### イ 独自性

- ・独自の提案があったか。
- ・提案のあった掲出先は、実現性が高く観光誘客促進を図るうえで効果的な場所か。

#### ウ 業務遂行能力

- ・工程及び作業内容が明確に示されているか。
- ・実現可能なスケジュール・体制となっているか。
- ・過去の類似業務実績はあるか。また、それは評価できる内容か。

#### エ 経費の妥当性

- ・所要経費・算定根拠が明確に示されていて、合理的な内容であるか。
- ・費用対効果に十分配慮した経費となっているか。

- (4) 選考結果は、応募者全員に郵送で通知する。

## 9 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 応募資格の無い者が提案したとき。
- (2) 所定の期限及び提出先に提案書を提出しないとき。
- (3) 同一の企画提案募集に対して、2以上の提案をしたとき。
- (4) 同一の企画提案募集に対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- (5) 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- (6) 見積書の金額、住所、氏名、印影、若しくは重要な文書の誤脱、又は認識しがたい見積又は金額を訂正した見積をしたとき。
- (7) 選考委員会を欠席したとき。
- (8) その他、審査を行うにあたって不相当と認められるとき。

## 10 委託契約

選考により決定した企画案の提出者を委託先候補とし、詳細な業務内容及び契約条件等について協議、合意したのちに、委託契約を締結します。

- (1) 契約期間（「夏・早春・通年」及び「秋」）

契約締結日から平成32年3月31日（火）まで

(2) 契約にあたっての主な留意事項

ア 提案書及び選考委員会は、提案内容及び応募団体の審査・選考のために行うものであり、選考結果は提案内容をそのまま了承するものではなく、必要に応じて内容の一部を変更する場合がありますので留意すること。

イ 業務委託仕様書は、提案された企画内容をもとに県が作成する。

ウ 夏・早春・通年の観光ポスターに係る業務は「千葉県」と契約を締結し、秋の観光ポスターに係る業務は「ちばプロモーション協議会」と契約を締結する。

エ 契約にあたっては、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めること。  
なお、契約保証金は免除する場合があります。

オ 業務の全部を第三者に再委託してはならない。また業務の一部について、千葉県又はちばプロモーション協議会の承諾なしに第三者に再委託することはできない。

(3) 委託料

ア 夏・早春・通年の観光ポスターに係る業務

委託料の上限 3,369,600円（消費税及び地方消費税込み）

イ 秋の観光キャンペーンポスターに係る業務

委託料の上限 1,115,345円（消費税及び地方消費税込み）

## 11 注意事項

(1) 企画提案に要する経費は全て応募者の負担とする。

(2) 提出された書類等は返却しない。

(3) 提出された書類等は千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示する場合があります。

(4) 提出された書類等は必要に応じて複写する。

(5) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(6) 平成31年10月1日以降の資産の譲渡等に係る消費税及び地方消費税の税率（以下「消費税率」という。）が引き上げられることとなっているが、この消費税率の引上げにより契約金額に変更が生じる部分については、後日、変更契約を締結する予定である。

このため、契約希望金額の算出に当たっては、実際に適用される見込みの消費税率にかかわらず、この課税取引の全体に消費税率8パーセントが適用されるものとして算出すること。

## 12 その他

### ちばプロモーション協議会とは

本県の有する多様な魅力を全国に向けて広報宣伝し、本県観光のイメージの向上を図るとともに、より多くの観光客の誘致を実現していくことにより、本県観光産業の振興と各地域の活性化に寄与することを目的として設立された団体で、観光にかかわる事業

者や商工団体、農林水産団体、経済団体、文化団体、NPO、大学、行政等により構成されています。

様式1

団 体 概 要

団体名 (商号等)			
所在地		〒	
代表者氏名			
設立		年 月 日	
団体の目的・事業内容			
過去の委託業務の実施実績 ※			
資本金 売上高 職員・社員数等			
ホームページ		有 URL	無
連 絡 担当者	ふりがな 氏 名		
	住 所	〒	
	電話・FAX		
	E-mail		
千葉県入札参加資格 (委託) の決定通知		年 月 日	

注 発注部署、事業年度を記載すること

### 素材案 ①

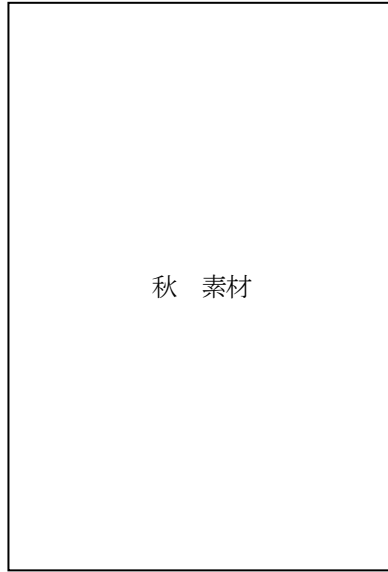
夏

秋

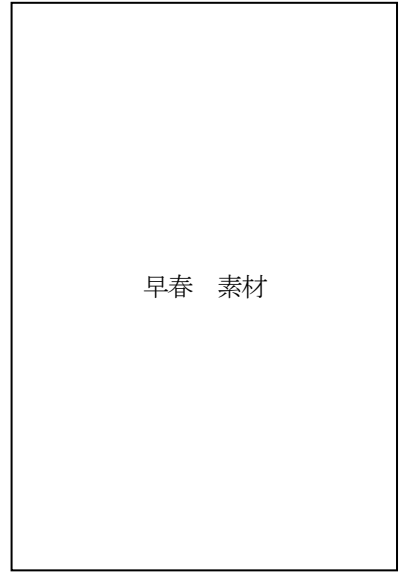
早春



夏 素材



秋 素材



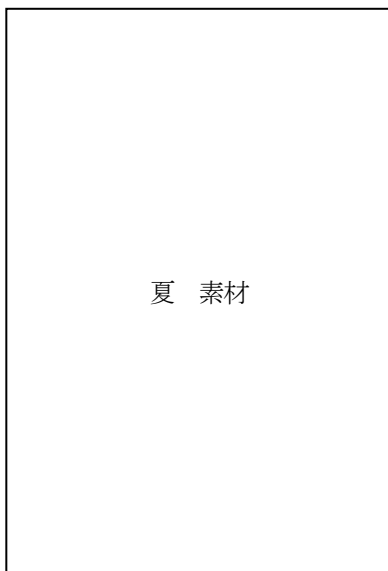
早春 素材

### 素材案 ②

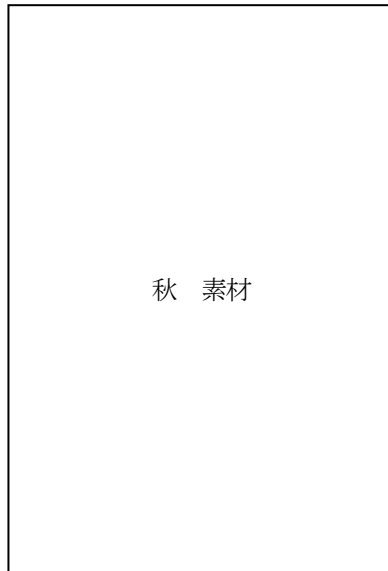
夏

秋

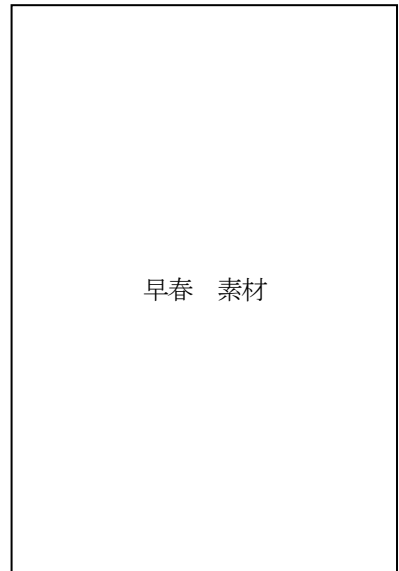
早春



夏 素材



秋 素材



早春 素材